

目 次

第1章 犯罪被害者等施策の総合的かつ計画的な推進

第1節	我が国の犯罪被害者等施策の経緯等	5
第2節	政府全体の推進体制の概略	6
第3節	犯罪被害者等基本計画の概要	7
第4節	推進体制に関する施策の取組状況	8

第2章 犯罪被害者等のための具体的施策

第1節	損害回復・経済的支援等への取組	9
第2節	精神的・身体的被害の回復・防止への取組	10
第3節	刑事手続への関与拡充への取組	12
第4節	支援等のための体制整備への取組	13
第5節	国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組	16

コラム

○3つの「検討会」の中間取りまとめ	17
○刑事裁判への被害者参加の制度、損害賠償命令制度などの導入	25
○地方公共団体の主な取組	30
○法テラスにおける犯罪被害者支援業務	34
○民間団体の取組	37
○犯罪被害者週間の実施	40

その他、遺族の思い、関係機関・団体の連携、国民の意識に関するコラムを掲載。